

津山圏域衛生処理組合汚泥再生処理センター施設建設運営事業

監理・事後評価等業務の受託業者募集要項

平成27年11月4日

津山圏域衛生処理組合

## 目 次

1	委託業務の概要	1
2	応募形態	1
3	応募資格	1
4	応募受付	2
5	質問受付・回答	2
6	提案書受付	2
7	提案書に対するヒアリングの実施	3
8	審査方法	3
9	参加表明書及び提案書の作成及び記載上の留意事項	3
10	無効となる提案	4
11	受託者の決定	4
12	評価基準	5
13	日程表	6
14	その他	7
15	事務局（応募申込書等の提出先）	7

## 1 委託業務の概要

### (1) 委託業務名

津山圏域衛生処理組合汚泥再生処理センター施設建設運営事業監理・事後評価等業務委託（以下「本業務」という。）

### (2) 委託業務の内容

別紙，津山圏域衛生処理組合汚泥再生処理センター施設建設運営事業監理・事後評価等業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

### (3) 委託期間

契約締結日から平成34年3月31日まで

### (4) 委託金額

限度額100,330千円（消費税抜）とする。

## 2 応募形態

応募の申込みをする者（以下「応募者」という。）は単独であること。

なお，応募者の責任において，外部に協力会社等（再委託又は技術協力）を置くことができるものとする。

また，外部協力を依頼する場合は，依頼先を明示した書面【様式1（継紙）】を提出すること。

## 3 応募資格

応募の申込みをする場合は，以下の要件を満たすこと。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び津山市契約規則（以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。

(2) 津山市，苫田郡鏡野町，久米郡美咲町のいずれかの指名登録業者であるか，応募申込みまでに指名願に準ずる書類（指名申請書若しくは同等のもの）を事務局へ提出することのできる者

(3) 応募者は，廃棄物部門の建設コンサルタント登録があること。

(4) 応募者は，一般廃棄物処理施設の設計施工監理の元請として受託し，平成27年1月4日から過去10年間に完了した国内実績を有すること。

(5) 応募者は，一般廃棄物処理施設の発注支援業務の元請として受託し，平成27年1月4日から過去10年間に完了した国内実績を有すること。

なお，津山圏域衛生処理組合汚泥再生処理センター施設建設・運営事業（以下「本事業」という。）の入札参加者並びにその協力会社は応募の申込みができないものとする。

#### 4 応募受付

- (1) 提出締切 平成27年12月3日(木)16時必着とし、執務時間内に限る。(いかなる理由においても提出締切後の到着は受け付けない。)
- (2) 提出書類 参加表明書【様式1】  
実績報告書【様式2】
- (3) 提出方法 郵送(郵便書留に限る。)又は持参にて提出すること。
- (4) 資格審査 応募受付後、応募資格の審査を行い、審査結果は平成27年12月10日(木)までに電子メールにて通知する。
- (5) 申込辞退 参加表明書の提出後に応募を辞退する場合は、平成28年1月29日(金)16時までに文書(任意文書)にて通知すること。辞退した場合でも、辞退者が不利益な扱いを受けることはない。

#### 5 質問受付・回答

この要項の内容に不明な点がある場合は、質問書【様式8】を提出すること。

- (1) 提出締切 平成27年11月13日(金)16時必着とし、執務時間内に限る。(いかなる理由においても提出締切後の到着は受け付けない。)
- (2) 提出方法 質問の提出方法は原則として、【様式8】に記入し、電子メールに記入済みの同様式のファイルを添付し、津山圏域衛生処理組合事務局に送付して提出することとする。組合は提出者に、受領確認の電子メールを送付する。送り先は「13 事務局」参照のこと。  
E-mail: [t-eisei@tvtnet.ne.jp](mailto:t-eisei@tvtnet.ne.jp)
- (3) 質問内容 提案書の作成又は提出ルールに関するものに限定することとし、質問等の中で選定審査の誘導、又は他者への中傷、プライバシー問題等に関わる内容と判断した場合は、回答できない。
- (4) 回答方法 提出された質問に対する回答は、平成27年11月20日(金)までに津山圏域衛生処理組合(以下「本組合」という。)ホームページに掲載する。なお、電話等による問い合わせ、再質問には応じない。

#### 6 提案書受付

- (1) 提出日 平成28年1月15日(金)16時必着とし、執務時間内に限る。(いかなる理由においても提出締切後の到着は受け付けない。)
- (2) 提出書類 正本1部、副本20部及び電子データ(CD-R)  
技術提案書【様式3】  
業務遂行組織【様式4】  
業務実施体制【様式5-1】  
担当者の業務実績【様式5-2】  
参考見積書【様式6】  
実施方針(設計・施工監理業務)【様式7-1】  
実施方針(運営事業監理業務)【様式7-2】  
実施方針(事業事後評価業務)【様式7-3】  
副本には会社名・会社ロゴ等、応募者の特定ができるものを記載しないこと。

- (3) 提出方法 郵送（郵便書留に限る）又は持参にて提出すること。

## 7 提案書に対するヒアリングの実施

- (1) 月 日 平成28年2月4日（木）（予定）
- (2) 場所・時間 別途通知する。
- (3) 持ち時間 各社原則30分程度  
（提案書説明15分，質疑応答15分）  
（準備・撤収は，審査前後の休憩時間に行うこと。）
- (4) 出席者 出席人数は4名以内とし，総括責任者，技術担当者は必ず出席すること。
- (5) 留意事項 ヒアリングの留意事項は別途通知する。

## 8 審査方法

- (1) 「プロポーザル方式」を採用する。提案の内容と提案額について，本業務の「評価基準」に従い，各項目を得点により評価し，最も総得点数が高い者を優先交渉権者として特定する。第2位の者を次点者とする。
- (2) 点数については，「12 評価基準」による。
- (3) 審査は，津山圏域衛生処理組合汚泥再生処理センター施工監理等業務委託プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）で，公正かつ公平な審査を適切に行う。
- (4) プロポーザルに参加した全ての応募者に対し，採否及び評価得点を書面により通知する。
- (5) 審査結果についての不服及び異議申立は認めない。
- (6) 審査結果についての質問は，通知を受けてから7日以内とする。

## 9 参加表明書及び提案書の作成及び記載上の留意事項

- (1) 本組合ホームページの応募資料の【様式1】～【様式7】を利用して作成すること。
- ア 様式に従った記載がされていれば可であり，必ずしも，ダウンロードした様式をそのまま使う必要はない。
- イ 提案書サイズは，原則A4版縦使い横書きとし，一連の頁番号を付して編集すること。
- ウ 記載事項が様式内に収まらず複数枚にわたる場合は，必要最小限の継紙により作成すること。
- エ 文章を補完するための写真，イラスト等の使用及びカラーによる印刷は任意とする。
- オ 【様式2】～【様式7】は，ステープラーで2ヶ所止めにして提出すること。
- (2) 提案を求める事項の各様式について
- ア 簡潔明瞭に作成すること。また，記載欄が不足する場合は，必要に応じて，複写等により記載様式を追加するなどして対処する。（共通）ただし，提出が求められていない資料を添付するなど過大なものとならないこと。
- イ 申込会社，協力会社について記入する。【様式1】  
・外部協力を依頼する場合は，【様式1（継紙）】に記載すること。
- ウ 受注実績について記入する。また，テクリス登録内容確認書（業務実績），契約書及び仕様書の写しを添付すること。【様式2】
- エ 業務遂行の遂行組織について記入する。【様式4】
- オ 業務実施体制について記入する。また，スタッフの資格，業務の実績を併せて記入し，

資格証の写し，経歴書，テクリス登録内容確認書（業務実績），契約書，仕様書の写し及び業務体制図を添付すること。【様式 5 - 1】【様式 5 - 2】

カ 参考見積書を記入する。【様式 6】

・年度ごとの内訳書を添付すること。

キ 業務の実施方針について記入する。【様式 7 - 1】【様式 7 - 2】【様式 7 - 3】（各 A 4 最大 3 枚まで）

・本公告に示した目的を速やかに遂行するための具体的な実施方針を記載する。

## 1 0 無効となる提案

次のいずれかに当てはまる場合は無効となる。

- (1) 提出日時を過ぎて提出書類を提出した場合
- (2) 仕様書に示す要件を満たしていない場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載がある場合
- (4) 審査員と不正な接触をした場合
- (5) 著しく信義に反する行為を起こした場合
- (6) 会社更生法の適用を申請する等，契約を実施することが困難と認められる状態に至った場合
- (7) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (8) 1 つの協力業者が複数の参加者に協力した場合
- (9) その他，この要項の記載事項に違反した場合

## 1 1 受託者の決定

- (1) 応募資格審査に合格したものについて，提出書類とヒアリング時の説明・質疑応答の内容を基に，委員会が総合的に評価する。
- (2) 管理者は，委員会における評価結果に基づき，優先交渉権者を決定する。
- (3) 本業務の応募者が 1 者であっても，プロポーザル審査を行い，優先交渉権者を決定する。
- (4) 優先交渉権者と契約交渉を行う。
- (5) 優先交渉権者が辞退その他の理由で契約ができない場合は，次点者と契約交渉を行う。

## 1 2 評価基準

本業務の受託者の審査は、委員会において行う。

### (1) 評価項目と配点

区分	評価項目	判断基準	配点
会社の実績等	成果の確実性	平成27年11月4日から過去10年間に完了した一般廃棄物処理施設の施工監理実績	100
担当者の能力・実績等	総括責任者の経歴・実績	技術士法で定める技術士(総合技術監理部門又は衛生工学部門の廃棄物関係分野)の資格 一般廃棄物についての高度な調査・検討業務の成果をマネジメントした実務経験 一般廃棄物処理施設の設計・施工監理業務(平成27年11月4日から過去10年間に完了)の監理(又は主任)技術者の経験	100
	技術担当者の経歴・実績	各技術者の一般廃棄物処理施設の施工監理の実務経験を多い者を優れていると評価する。 副総括責任者(土木・建築) 土木・建築技術者 建築機械設備技術者 建築電気・計装設備技術者 がを兼務した場合は についてのみ評価を行う。	50 10 10 10
		各技術者の一般廃棄物処理施設の施工監理の実務経験が多い者を優れていると評価する。 副総括責任者(プラント) プラント機械設備技術者 プラント電気・計装設備技術者 がを兼務した場合は についてのみ評価を行う。	40 10 10
		各技術者の一般廃棄物処理施設の同等の業務の実務経験が多い者を優れていると評価する。 副総括責任者(運営事業監理, 事業事後評価) 運営事業監理業務担当者 事業事後評価業務担当者 とを兼務した場合は両方の評価を行う。 とを兼務した場合は一つの業務担当者のみ評価を行う。	40 10 10
実施方針	業務理解度	目的, 条件, 内容の理解度	160
	実施手順	業務実施手順を示すフローの妥当性	120
	その他	有益な提案, 重要事項の指摘等	120
見積書	限度額 100,330,000 円 (税抜)	配点 = (1 - 提案額 ÷ 限度額) ÷ (1 - 0.8) × 200 提案額が限度額の80%以下の場合は, 一律200点とする。	200
合計			1,000

評価点は、小数点第1位未満を切り捨てとする。

(2) 評価係数

前記(1)の評価項目について、ランク付け評価を行う。

ランク	評価	評価係数
A	極めて高いレベル	1.00
B	高いレベル	0.75
C	標準的なレベル	0.50
D	低いレベル	0.25
E	極めて低く業務に支障をきたすレベル	0.00

(3) 応募者の評価得点

1,000点満点とし、「(1) 評価項目と配点」に示す区分の会社の実績等、担当者の能力・実績等及び実施方針は配点に評価係数を乗じたものを得点とし、見積書についての配点は判断基準の配点計算式によるものを得点とする。

各評価項目の得点は審査委員の評価項目を集計し、最大点1件と最小点1件を排除し、残りを平均して得点を決定する。得点は少数点第1位未満を切り捨てとする。

それぞれを合計した得点を評価得点とする。

優先交渉権者が2者以上同点の場合は抽選とする。

評価得点が600点に満たない応募者は失格とする。

(4) 応募者の順位

得点の高い順に、第1位を優先交渉権者、第2位を次点者とする。

1.3 日程表

次の日程でプロポーザルを行う。

日 時	事 項
平成27年11月13日(金)	質問書 受付締切
11月20日(金)	質問書 回答期限
12月 3日(木)	参加表明書 受付締切
12月10日(木)	資格審査結果 通知 ヒアリング日程 通知
平成28年 1月15日(金)	提案書 受付
2月 4日(木)	ヒアリング 実施
2月 上旬	提案書の特定・通知



#### 1 4 その他

- (1) 本プロポーザルのヒアリング結果はホームページ等によって公表される場合がある。
- (2) 本プロポーザルに関する一連の資料は、本組合情報公開条例等の規定に基づき、公開される場合がある。
- (3) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- (4) 提案書類の著作権は、それぞれの制作者に帰属するが、特定を行う作業に必要な範囲においては、無断・無償で複製を作成することがある。
- (5) 提案書は返却しない。
- (6) 提案書に記載された総括責任者、副総括責任者及び各担当責任者については変更を認めない。ただし、変更の理由および変更予定者について、本組合がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。

#### 1 5 事務局（応募申込書等の提出先）

〒708-0841

岡山県津山市川崎458番地

津山圏域衛生処理組合 担当 今村，藤本

TEL:(0868)26-1352 FAX:(0868)26-8601

E-mail:t-eisei@tvtnet.ne.jp